

働き方改革関連法で企業に求められる対応

～「時間外労働の上限規制」「産業医・産業保健機能強化」など～

政府の働き方改革推進の一環として成立した「働き方改革関連法」にもとづき、2019年4月より「時間外労働の上限規制」や、「年休取得促進」「同一賃金同一労働」「産業医・産業保健機能の強化」など、さまざまな制度が導入されました。

本セミナーでは、企業に求められる施策を先行して行っている企業事例から考え、課題と解決策を交えてお伝えします。企業現場において働き方改革を支援している社会保険労務士をお迎えし、実務上の話を交えてわかりやすくお伝えします！！

■主な講演内容(予定)

- どこまで進んでいる？貴社の働き方改革
- 職場の産業保健体制
- 時間外労働の上限規制の導入について
- 年休取得促進に関する現状の課題と対応
- 産業医・産業保健機能の強化から考える
- 同一労働・同一賃金を見据え何をすべきか

概要

【開催日時】

2019年6月13日 木
 14:30～16:30
 開場 :)

【開催場所】

大田区産業プラザ ()
 3階特別会議室
 (大田区南蒲田 - -)

【参加費】 無料

【定員】 80名 (先着順)

講師



特定社会保険労務士
中辻 めぐみ 氏

【略歴】

昭和63年、大分労働基準局に労働事務官(当時)として入局。以来、労災保険業務に携わり「脳・心臓疾患」「精神障害等」等幅広い給付業務を行う。

現在は、「メンタルヘルス」「安全衛生部門」「セクハラ・パワハラ」「過重労働対策」を中心に企業でのコンサルティングや年間一本以上の講師活動を企業、官庁向けに行っている。実務的で分かりやすいと主催者、参加者のリピーターも多い。厚生労働省労働基準局や東京都産業労働局で数多くの委員に就任、幅広い活動を行っている。

《お申込方法》

【WEB】東京商工会議所ホームページ上部にございます、**イベントを検索Q** 欄に下記イベント番号を入力し、Qをクリック。内容をご確認の上、お申込下さい。

東商ホームページ: <http://www.tokyo-cci.or.jp/> 【イベント番号】No. 94056

※今後の送信を希望しない場合には、恐れ入りますがFAX番号をご記入の上、下記項目に丸をつけ大田支部【03-3731-9801】までお送りください

貴社名 _____ FAX番号 (_____)

(大田支部からのみ送信停止希望 ・ 東京商工会議所全体から送信停止希望)

お問合せ先: 東京商工会議所大田支部

3734-1621

FAX: 03-3731-9801